

1 事業名 教員免許状更新講習

2 必要性

平成 21 年度から開始された「教員免許更新制」は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りをもって教壇に立ち、社会の尊厳と信頼を得ることを目的としている。

今日の子どもの現状として、基礎的な体力の不足や低下、基本的な生活習慣や生活リズムの乱れ、意欲をもてないことや希薄な対人関係などが指摘されるとともに、いじめ、不登校、引きこもり、学級崩壊などの問題が顕著になっている。こうした問題の原因として、子どもへの保護者の関与の少なさや地域の大人の関心の低さ、そして、自然とのふれあいや仲間との交流の少なさといった直接体験の不足があげられる。このような状況に対応するため、平成 20 年 3 月に告示された学習指導要領においては、子どもたちに社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達段階に応じ、集団宿泊活動、職場体験活動、奉仕体験や就業体験活動を重点的に推進するとしている。

体験活動の充実を図るためには、教員自らの体験活動を豊かにするとともに、教員が体験活動に関する基礎的な知識技能を身に付けることが求められる。そこで、小中高等学校等に、宿泊活動の場として自然体験や生活体験等の機会を提供し、体験活動の指導に関する豊富なノウハウを有している当施設においては、自然体験活動や集団宿泊研修を中心に、教員が実際に体験し、子どもたちへの指導方法を学び、併せて学級経営や問題行動対策等への活用方策についても考える講習会を実施する必要があると考える。

3 趣 旨

教員が体験活動の意義について理解するとともに、児童の集団宿泊活動を効果的に実施するための基本的な体験活動の指導技術を身に付ける。また、学習指導要領における体験活動の取扱いを理解し、教育課程の編成や教育活動に体験活動を取り入れる方法を講義や実習を通して習得する。

4 期 日

平成 25 年 8 月 9 日（金）～8 月 11 日（日）

5 参加者

(1) 募集対象・人数

小学校教諭（平成 26 年 3 月 31 日及び平成 27 年 3 月 31 日が終了期限の者）・30 名

※本講習の受講対象者の生年月日

- ・昭和 33 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日・昭和 34 年 4 月 2 日～昭和 35 年 4 月 1 日
- ・昭和 43 年 4 月 2 日～昭和 44 年 4 月 1 日・昭和 44 年 4 月 2 日～昭和 45 年 4 月 1 日
- ・昭和 53 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日・昭和 54 年 4 月 2 日～昭和 55 年 4 月 1 日

※小学校の事例を多く扱うため、主な対象を小学校教諭としたが、幼稚園教諭・中学校教諭・高等学校教諭等も受講可能とした。

(2) 参加人数 33 名

(3) 参加者分析 小学校教諭 23 名、中学校教諭 4 名、幼稚園・高等学校・特別支援学校 6 名の教員の参加となった。

(4) 参加地域 島根県 19 名、広島県 6 名、鳥取県 5 名、山口県 1 名、兵庫県 2 名



大自然の中で多くの体験活動をした受講者

6 講師等

- 近藤 剛 氏（鳥取短期大学准教授）
 竹内 幹蔵 氏（島根県立三瓶自然館「サヒメル」天文事業室長）
 井上 雅仁 氏（島根県立三瓶自然館「サヒメル」学芸課 課長代理）
 小畑 隆夫（国立三瓶青少年交流の家事業推進室長）
 藤田 守弘（国立三瓶青少年交流の家企画指導専門職）



近藤講師の話に集中する受講者

7 参加経費

24,250 円

8 事業の内容

(1) 事業の特色

教員免許状更新講習対象の教員が、教育の現状と課題、体験活動の意義や教育効果についての理解を深め、実体験を行うことにより、児童生徒への指導方法を学び、授業や学級経営などに活かせるようにした。

(2) プログラムデザインと企画のポイント

教員免許状更新講習対象の教員に、子どもの現状を踏まえた体験活動の必要性や教育効果、また、教育課程における体験活動の位置付けなど、体験を通して理解できるようにした。そして、野外炊事や自然観察など実際の体験活動を行い、体験活動を実施する際に必要な指導技術を学ぶ機会とした。

(3) 広報のポイント

平成 23 年度より受講者のニーズを分析し、広報開始の時期を 3 月中旬に、実施時期を夏季休業中の 8 月に設定した。このことから、平成 25 年度の講習も 3 月に当施設及び文部科学省ホームページに募集要項を掲載し、先着順で募集を開始したところ、その直後に多くの問い合わせや申し込みがあり、募集期間は 6 月 30 日までであったが、およそ 1 週間で定員に達した。（キャンセル待ちを含め、37 名で募集を停止した。）本講習は 2 泊 3 日の 1 回の講習で選択領域の 18 時間がまとめて履修認定できることも多くの応募につながったと考えられる。

(4) 日程表

8/10 (金)	9:00	10:00	12:00	13:00	14:30	15:00	16:30	17:10	20:00	21:00
	受開講付式	講義 「体験活動と成長の過程」	昼食	講義 「体験活動の意義と新学習指導要領」①	休憩	実習 「体験活動の意義と新学習指導要領」②	休憩	夕食	実習 「授業に活かせる天体観察の指導法」	入就浴寝
8/11 (土)	6:30	9:00	10:15	15:45	16:00	18:00	19:30	21:00		
	起つ朝ど床い食	講義 「集団宿泊活動の現状と効果的な指導法」	実習 「ねらいに応じた野外炊事の理解と実際」	休憩	実習 「学級経営に活かせる体験活動の指導法」	夕食	情報交換会	入就浴寝		
8/12 (日)	6:30	9:00	12:00	13:10	14:40	15:00				
	起つ朝ど床い食	講義・実習 「子どもたちがワクワクする自然観察の技術」	昼食	評価 「履修認定試験」	閉講式	解散				

(5) 運営のポイント

実際に体験活動を行い、野外炊事や自然観察等を実施する上で必要な技能や安全管理を学ぶことができるようにした。体験活動を単なる活動で終わらせるのではなく、教育効果を高めるための方法を提示することにより学習指導や学級経営に活かせるようにした。また、体験学習法の循環システムを取り入れてプログラムを計画するように講義や実習の流れを工夫した。活動終了後のふりかえりを大切に、受講者がそれぞれの教育実践に活かせるようにした。多くの講義があるので休憩を多く取り、ゆとりのある時間設定とした。

(6) 安全管理のポイント

活動場所の事前踏査、物品等の準備を周到に行い、担当職員の共通理解を図った。活動前にオリエンテーションを行い、受講者に施設周辺の危険箇所や危険な動植物等について注意喚起した。野外で活動するときには、適した服装や水分補給について呼びかけた。また、朝・夕のつどいや講義の開始時に健康観察を実施し、受講者の体調の把握に努めた。

9 成果

受講者のアンケートにおいて「久しぶりに自分自身が自然体験をさせていただき、人としての本能のスイッチを入れていただきました。現場に戻り、また新たな気持ちで頑張ります。」「今はとても楽しく充実した講習で、とても満足していて、課題が見つかりません。これらの実践する時に課題が見つかるのだと思います。またその時には疑問に答えていただける機会があればうれしく思います。とてもいい講習を選択できたと思って感謝しています。」など、本講習全体を通して、受講者全員から満足できるとの評価をいただいた。また、「どの講座も本当に勉強になりました。学校ではなかなか体験活動はできませんが、いくつもやってみたいなというものがありました。一つ一つ自分も実施していきたいと思います」などのアンケートの記述があり、受講者に授業や学級経営に活かす体験活動の理論や技術について十分な学びを提供することができたと考える。そして、本講習の開催時期と受講者のニーズが一致したことや昨年講習を受講された方から当施設の講習がよかったということが口コミで広がったことにより、募集開始からわずか1週間で定員に達したことも大きな成果である。

10 普及計画・普及実績

講習内容及び成果について当施設ホームページで紹介する。また、教育事業等報告書を作成し、青少年教育施設、青少年教育関係機関等に送付し成果の普及を図る。



天体観察の手法を学ぶ受講者



体験活動の指導法の一コマ



ねらいに応じた野外炊事活動

(担当 小畑 隆夫)